

## **(5) 障害者スポーツ指導者組織に関する調査**

---

## 1. 調査概要

---

### 1. 1 調査目的

障害者スポーツ指導者組織の現状を把握することによって、地域における健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動の充実方策に資するデータの把握および分析を行う。

### 1. 2 調査対象

日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導員を会員とする地域ブロック・都道府県の障害者スポーツ指導者協議会

### 1. 3 調査方法

事例調査:ヒアリング

### 1. 4 調査内容

組織概要、指導者の状況、大会・教室等の開催および指導者派遣、人的資源、スポーツ組織との連携、障害者団体との連携など

### 1. 5 調査期間

2013年10月～2013年11月

## 2. 調査結果

日本障害者スポーツ協会(以下、日障協)は、我が国の障害者スポーツの振興のため、指導者資格制度「日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者制度」を設置し、全国で指導者を養成している。2014年1月現在、初級、中級、上級を合わせて21,590人の指導者が登録されている。都道府県では、これらの有資格指導者の人材バンクとして障害者スポーツ指導者協議会が組織され、障害者スポーツの大会や障害者スポーツ施設における教室などで、登録指導者が活動している。

公認指導者を核とした人材バンクは、一部の政令指定都市にもある。このほか、障害者スポーツの指導者組織として、市区町村が独自に養成する障害者スポーツ指導者の団体がある。

本調査では、都道府県の障害者スポーツ指導者協議会を中心に、4事例の特徴的な取り組みについて紹介する。

### 1. 都道府県障害者スポーツ指導者協議会

日障協公認障害者スポーツ指導員を会員とする指導者組織で、全国47都道府県に設置されている。1986年の北海道に始まり、1990年代後半から多くの都道府県で設置された。

### 2. 事例調査の対象とした障害者スポーツ指導者協議会

図表 5-1 事例調査の対象とした障害者スポーツ指導者協議会の概要

名称	所在地	概要
福島県障害者スポーツ指導者協議会	福島県 福島市	障がい福祉課と障がい者スポーツ協会との強固な三者連携 広い県域をカバーする3つの支部、専門部に、15競技の競技部を設置 運営補助を行う「スーパーボランティア」の活躍
大分県障害者スポーツ指導者協議会	大分県 別府市	太陽の家を拠点に、さまざまなスポーツが楽しめる機会を提供 大分国際車いすマラソンをはじめ、障害者スポーツのメディア露出が多い地域性 中級指導員講習会を県独自に開催し、多様な人材に取得を呼びかけ
福岡障害者スポーツ指導者協議会	福岡県 福岡市	福岡県と2つの政令市(福岡市、北九州市)がひとつの組織として活動 指導者の資質向上を図りながら、各センターを拠点に大会、教室、サークル活動を支援 スポーツ指導以外の障害者支援にボランティア組織を活用
日本障害者スポーツ指導者協議会 九州ブロック	福岡県 福岡市	行政、県協会、指導者協議会の三者が一堂に会する連絡会を開催 ブロックで各県の指導者協議会をサポート

## 福島県障害者スポーツ指導者協議会

障がい福祉課と障がい者スポーツ協会との強固な三者連携  
広い県域をカバーする3つの支部、専門部に、15競技の競技部を設置  
運営補助を行う「スーパーボランティア」の活躍

### 1. 設立経緯

1995年開催の全国身体障害者スポーツ大会の準備室を兼ねて、1992年に福島県身体障害者スポーツ協会が任意団体として設立された(1995年より法人化)。当時、福島県内では、障害者スポーツの競技者・愛好者はいるものの、指導者が不足していたことから、障害者スポーツ指導者の育成を図るために、協会内の内部組織として、1994年に身体障害者スポーツ指導者協議会が設置された。翌年からは、知的障害者も含めた福島県障がい者スポーツ協会として活動している。

### 2. 指導者の登録状況

図表 5-2 福島県障害者スポーツ指導員数

資格名	人数	資格名	人数
初級障害者スポーツ指導員	219	スポーツコーチ	1
中級障害者スポーツ指導員	35	スポーツ医	1
上級障害者スポーツ指導員	5	スポーツトレーナー	2

2014年1月31日現在

福島県と福島県障がい者スポーツ協会(以下、県協会)は、地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の補助金を活用し、初級の公認指導員の養成研修会を開催している。福島県には、公認資格を取得できる認定校として指定されている大学や専門学校がないため、東北6県と仙台市の障害者スポーツ指導者協議会で組織される東北ブロック協議会の協力のもと、仙台市内の認定校で資格を取得した学生を対象に、県の指導者協議会の活動を紹介し、登録を呼びかけている。

更新料の負担がネックになり、資格を更新しない指導員がいるのは全国共通の課題である。福島県では、有資格者の指導にかかる交通費を負担したり、情報提供の一部を資格更新者に限定するなど、非更新者との差別化を行うことで、資格更新率の向上に努めている。

### 3. 組織体制

福島県の指導者協議会では、広い県域をカバーするため、3つの支部で活動している。既存の体育施設を利用し、各地域の中心部を拠点に障害者スポーツの振興を図っている。

会津・県南支部:(拠点)会津若松市ふれあい体育館、下郷町町民体育館など

県中・いわき支部:(拠点)郡山市障害者福祉センター、いわきサンアビリティーズなど

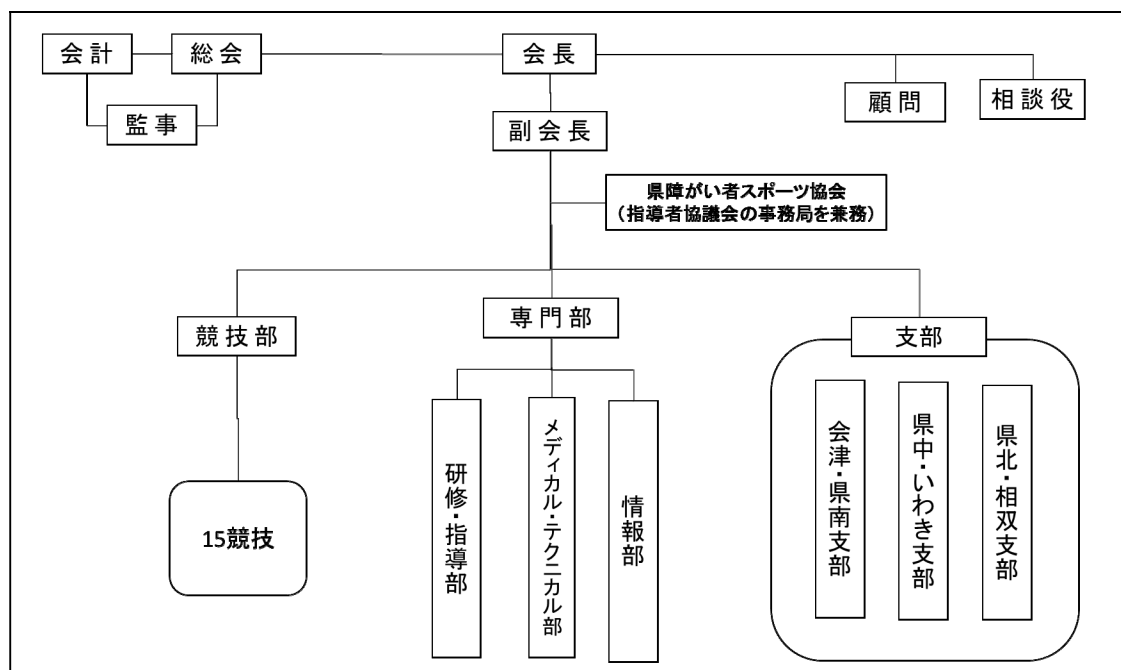
県北・相双支部:(拠点)福島市内の体育館や相馬市総合福祉センターなど

各支部が拠点施設を中心にスポーツ教室や大会などを展開している。

また、指導員の研修、メディカル・テクニカル部門、国内外の情報収集や会員への情報提供などを担当する「専門部」と、全国障害者スポーツ大会の競技種目にスキーを加えた 15 競技をカバーする「競技部」を設置し、それぞれに部長、副部長、事務担当者がついて組織的に活動できる体制を整えている。

現場で実務にも携わる指導者が指導者協議会の会長に就いている点も、福島県の特徴といえる。

図表 5-3 福島県障害者スポーツ指導者協議会の組織図



#### 4. 予算

2013 年度の予算は約 120 万円。収入は主に福島県スポーツ振興基金助成金が約 70 万円、日障協からの還付金(日障協公認障害者スポーツ指導員の登録料の一部)が約 30 万円、県協会からの活動助成金が 20 万円となる。2002 年に県協会が福島県体育協会に加盟し、これを受けて県協会と指導者協議会が福島県スポーツ振興基金を使用できるように要綱を策定したため、基金を活用して事業展開している。

#### 5. 関連組織との連携状況

##### 1) 行政・県協会との連携

1995 年の全国身体障害者スポーツ大会に行政、県協会、指導者協議会の三者体制で取り組んだことで、大会終了後も、障害者のスポーツ振興において、三者が協力しながら行っている。県協会の事務局が県庁内にあり、県協会職員が指導者協議会の事務局を兼務している。現場の要望について、行政担当者と頻繁に情報交換を行うなかで、障害者が安全で楽しく活動できる環境づくりに一緒になって努めている。

## 2) 市民マラソン大会との連携

「郡山シティーマラソン」と「鶴ヶ城ハーフマラソン」では、指導者協議会が運営委員として参画している。いずれのマラソンでも、競技用車いす部門のほかに、競技用車いすを使えない重度障害者の参加に配慮した生活用車いすの部門を設けているのが特徴である。

## 3) スペシャルオリンピックス日本・福島との連携

スペシャルオリンピックス日本・福島(以下、SON 福島)の指導者を兼ねている会員がおり、県協会の練習会と SON 福島のプログラムを同日に同じ施設で開催することもある。障害者が楽しくスポーツに取り組めることを最優先に考え、可能な範囲で協力している。

## 4) 総合型地域スポーツクラブとの連携

「福島県スポーツ推進基本計画～ふくしまスポーツ元気創造プラン～」(2013)の中で、障害者を含めたすべての住民が参加できる総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)の創設・育成・定着をうたっており、障害者が総合型クラブと一緒に活動することを推進している。障害者受け入れのために、クラブマネジャーや指導者が障害者スポーツ指導員の資格を取得し、障害者の受け入れを進めている総合型クラブもある。

## 6. 独自の取り組み

特定の種目の指導は難しいが、できる範囲で協力したいとの要望を会員から受けて、2013 年から大会の運営補助(受付、案内、手話、介助など)を中心に行う「スーパーボランティア」を設置、現在約 20 人が活動している。

## 7. 問題点・課題

東日本大震災の影響で、相双支部の事務負担軽減と再生へ向け、県内の 5 支部を 3 支部に再編したため、各支部が広いエリアをカバーしなくなってきた。また、障害者福祉施設の体育館などが子供たちに開放され、指定管理者の経営方針によっては、障害者福祉センターも一般開放されており、障害者が利用できる施設がより限られる傾向にある。また、改修された体育館で、車椅子バスケットボールの利用が敬遠される事例もあることから、障害者がスポーツをする場の確保が課題となっている。

### 福島県障害者スポーツ指導者協議会

- 所在地：福島県福島市杉妻町 2-16  
福島県保健福祉部障がい福祉課 兼  
(公財) 福島県障がい者スポーツ協会内
- 設立年：1994 年 10 月
- 会費：1,000 円
- 会員数：259 人

## 大分県障害者スポーツ指導者協議会

太陽の家を拠点に、さまざまなスポーツが楽しめる機会を提供  
大分国際車いすマラソンをはじめ、障害者スポーツのメディア露出が多い地域性  
中級指導員講習会を県独自に開催し、多様な人材に取得を呼びかけ

### 1. 設立経緯

大分県障がい者スポーツ大会の運営、および 1981 年から開催している大分国際車いすマラソン大会の運営支援を目的として、大分県内の障害者スポーツ指導者が協力して、1992 年に発足した。

事務局を社会福祉法人太陽の家に置く。太陽の家は障害者の就労および生活施設であり、現在、太陽の家と企業の共同出資会社 8 社をはじめ、協力企業や作業所などで多くの障害者が働いている。2013 年 8 月 1 日現在、太陽の家の在籍者は 1,394 人で、そのうち障害者は、730 人(52.4%)となっている。在籍者の内訳は、就労移行支援施設や障害者入所施設などの施設利用者が 413 人、就労継続支援 A 型、作業所、共同出資会社などの雇用労働者が 981 人である。多くの障害者が就労後や休日にさまざまなスポーツを楽しみ、国内外の大会に参加している。陸上競技(車いすマラソンを含む)、車椅子バスケットボール、テニス、サッカーをはじめ、重度障害者を中心としたツインバスケットボール、ローリングバレーボール、ボッチャ、卓球バレー、フライングディスクなどの軽スポーツにも取り組んでいる。

### 2. 指導者の登録状況

図表 5-4 大分県障害者スポーツ指導員数

資格名	人数	資格名	人数
初級障害者スポーツ指導員	476	スポーツコーチ	1
中級障害者スポーツ指導員	111	スポーツ医	5
上級障害者スポーツ指導員	17	スポーツトレーナー	0

2014年1月31日現在

#### 1) メディアの活用

公認初級指導員の養成講習会は、地元新聞に広告記事を出して募集している。大分国際車いすマラソンをはじめ、障害者スポーツについてのメディア露出が多い地域性もあり、養成講習会の受講者は他の都道府県に比べて多い。一方で、2000 年に指導者協議会の自主開催となってから 2013 年までの 14 年間の平均受講者は約 75 人だが、ここ数年の受講者は 40～50 人と減少傾向にあり、対策を検討している。

#### 2) 前・後期制の導入

公認中級指導員の養成講習会は 8 日間を要する。指導者協議会では、一人でも多くの希望者が受講できるよう、土日開催としている。また、前期の 4 日間にスポーツ関連のカリキュラム、後期 4 日間に医療福祉関連のカリキュラムを集約させ、日本体育協会公認スポーツ指導者が後期のみを受講で資格が取れるよう配慮している。こうした工夫もあってか、県内の中級障害者スポーツ指

導員のおよそ3割は日本体育協会公認の指導者資格保有者である。

### 3) 初級から中級へのスムーズな移行

初級講習会を6～7月、中級講習会を7月末から開催することで、初級指導員が中級指導員受講条件となる2年間を経過したタイミングで、すぐに中級指導員を目指せるようスケジュールを組んでいる。結果、初級指導員取得後、最短の2年で中級指導員を目指す受講者が多い。

### 4) 中級講義のオープン化

中級講習会の一部講義をオープン化して、指導員のステップアップ講習会に活用している。その際、県外の指導員による講義を盛り込み、他県の障害者スポーツの指導方法や情報に触れる機会を提供している。

### 5) 一般の競技団体への働きかけ

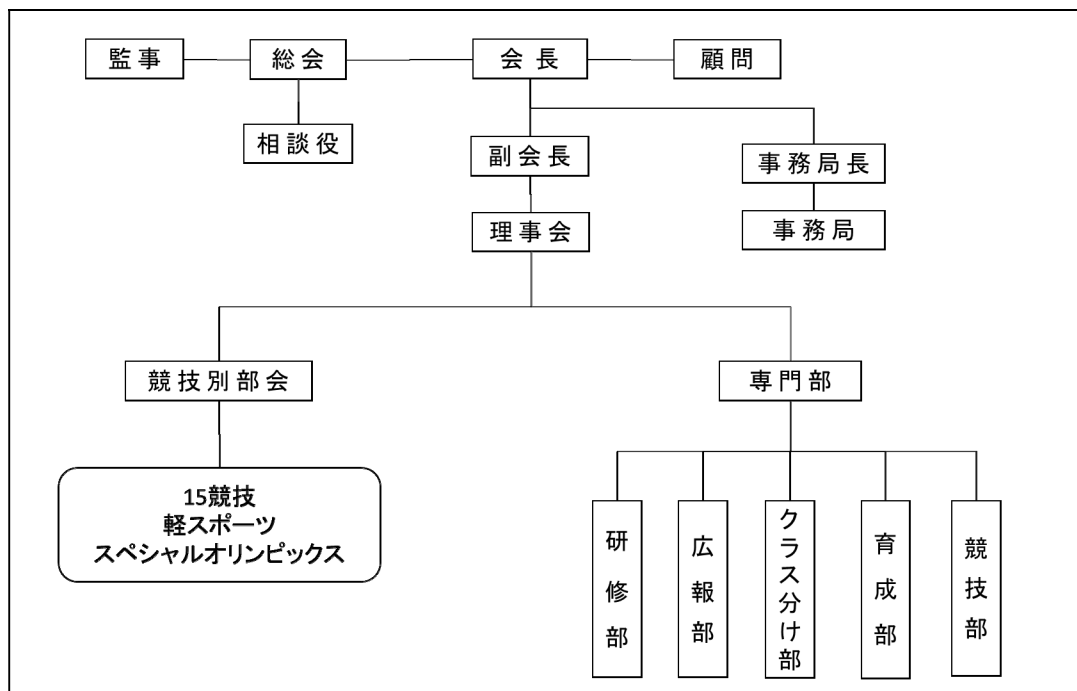
障害者スポーツ大会の運営には、一般の各競技団体の協力が不可欠である。まずは、障害者スポーツについて理解してもらうために、競技団体の理事長などに説明し、中級指導員の資格取得を働きかけている。

## 3. 組織体制

大分県の指導者協議会は、「専門部」と「競技別部会」とに分かれて組織的に活動している。専門部の中に競技部、育成部、クラス分け部、広報部、研修部があり、それぞれに配置されている部会長と副部会長は上級指導員資格の取得を推奨している。また、競技別部会の中に15競技、軽スポーツ、スペシャルオリンピックスの17部会があり、各部会は、部会長、副部会長を中心に活動を展開している。17部会の副部会長以上には中級指導員資格の取得を推奨している。



図表 5-5 大分県障害者スポーツ指導者協議会の組織図



#### 4. 予算

2013年度の予算は約350万円。収入には主に会費収入40万円(一人当たり1,000円)と、日障協からの還付金(日障協公認障害者スポーツ指導員の登録料の一部)40万円(一人当たり九州ブロックから700円)、事業収入(主にユニフォーム等)10万円などがある。

講習会の費用は1日3,000円+事務手数料1,000円で設定している。初級講習会(3日間)は、 $3 \times 3,000 \text{円} + 1,000 \text{円} = 10,000 \text{円}$ 、中級講習会(前期4日間、後期4日間)は、 $(4 \times 3,000 \text{円} + 1,000 \text{円}) \times 2 = 26,000 \text{円}$ となる。他地域と比較すると初級講習会の受講料は高いが、代わりに、資格保有者の活躍の場をより多く提供するようにしている。

#### 5. 関係組織との連携状況

##### 1) 太陽の家との連携

指導者講習会の実技の現場として、太陽の家を利用している。一般的な初級指導員の養成講習会では3種目程度の実技体験を行うが、太陽の家では、フライングディスク、ボッチャ、卓球バレー、ローリングバレー、陸上競技、重度障害者向けスポーツなど、6種目の実技体験を行う。太陽の家利用者の選手にプレーを披露してもらいながら、障害者との触れ合いを重視したプログラムを組んでいる。

## 2) スペシャルオリンピックス日本・大分との連携

スペシャルオリンピックス日本・大分(以下、SON 大分)からは、知的障害や発達障害に関するノウハウの提供、指導者協議会からは大会運営のボランティアの派遣などを行い、相互に連携している。初級講習会では、SON 大分のナショナルコーチを講師として招いている。

## 3) 指導者の専門性の向上

指導者協議会は、障害者スポーツの競技団体と連携して、会員の競技別資格取得を促進している。日本障害者フライングディスク連盟の指導者資格から大分県の卓球バレーやボッチャの資格まで、多くの会員が何らかの競技の指導者資格を取り、専門性を高めている。一方で、特定の競技を専門としない指導員は、大分国際車いすマラソンの支援やアダプテッドスポーツ全般の指導現場で活動している。

## 4) 人的資源の活用

県内の公認指導者は、指導者協議会への会員登録とは別に、大分県障がい者体育協会(以下、県協会)の人材バンクにも登録されている。特別支援学校、身体障害者福祉協会、総合型クラブなどから県協会に指導者の派遣依頼があると、指導者協議会が競技の専門性や経験などを考慮して適した人材を紹介している。2005 年より、県協会の職員、大分県障害福祉課の障害者スポーツ担当職員は、障害者スポーツ指導員資格をほぼ全員が取得している。

## 6. 問題点・課題

競技別部会の体制が整うにつれて、特定の競技団体の運営や指導だけに関わる指導者が増えつつある。全競技をオールマイティーに指導できる指導者の集まりが指導者協議会というコンセプトに無理が生じてきている。障害が多様になり、求められるニーズが変化してきていることから、新しい指導者協議会の役割が求められている。また、障害者スポーツ指導員は、専門的な知識や指導経験を身につけ、関連団体との連携を取りながら活動するのが望ましい。指導者協議会の本来の役割は、会員の資質向上であり、研修会の内容を充実させて開催し、その使命を果たすことが必要であると考えている。

### **大分県障害者スポーツ指導者協議会**

○所在地：大分県別府市内籠 1393 - 2

社会福祉法人太陽の家

○設立年：1992 年 10 月

○会 費：1,000 円

○会員数：約 400 人

## 福岡障害者スポーツ指導者協議会

福岡県と2つの政令市(福岡市、北九州市)がひとつの組織として活動  
指導者の資質向上を図りながら、各センターを拠点に大会、教室、サークル活動を支援  
スポーツ指導以外の障害者支援にボランティア組織を活用

### 1. 設立経緯

福祉行政では、政令指定都市(以下、政令市)が県と同様の役割を担うケースが多く、全国障害者スポーツ大会でも、県と政令市がそれぞれ選手を選出・派遣している。福岡県内には、2つの政令市があり、障害者スポーツ行政は県(政令市以外の地域)、福岡市、北九州市に分かれているが、県全体の障害者スポーツを一体で推進するため、ひとつの組織として1993年に発足した。

2014年4月から、日本障害者スポーツ指導者協議会福岡支部より福岡障害者スポーツ指導者協議会に名称を変更する。

### 2. 指導者の登録状況

図表 5-6 福岡障害者スポーツ指導者協議会 障害者スポーツ指導員数

資格名	人数	資格名	人数
初級障害者スポーツ指導員	1,211	スポーツコーチ	5
中級障害者スポーツ指導員	108	スポーツ医	7
上級障害者スポーツ指導員	62	スポーツトレーナー	3

2014年1月31日現在

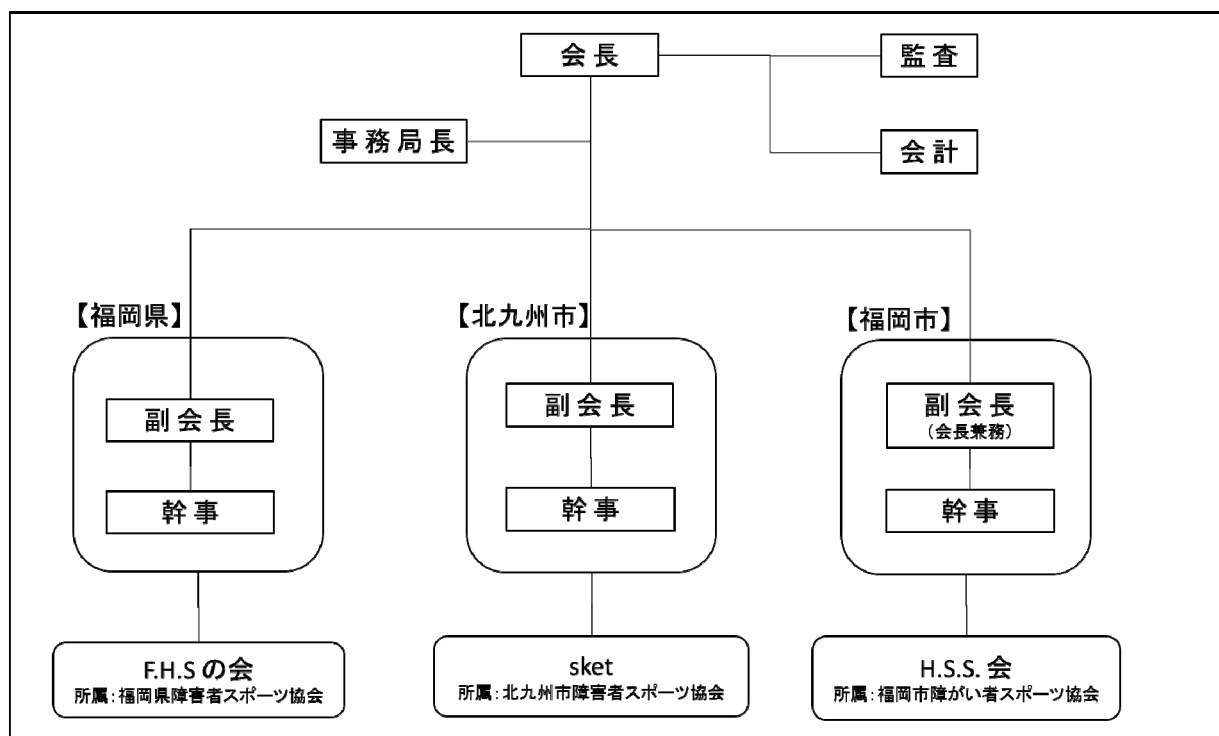
初級指導員の約半数は認定校における資格取得者である。競技に特化した専門的指導を行うことを考えている指導員の中には、日本体育協会公認の競技別資格を取得し、上級指導員の資格を取得した者もいる。

指導者の活動場所を各地域で提供できるようにと、福岡県、福岡市、北九州市でそれぞれ指導者を育成している。初級指導員講習会も、福岡県8月、福岡市10月、北九州市2月と時期をずらして、年3回開催し、希望者への門戸を広げている。

公認指導員資格保有者の中でも、障害についての基本的な知識や指導のスキルにばらつきがある。指導者協議会の事務局がある福岡市立障がい者スポーツセンターでは、指導者の資質向上のための基礎研修を毎年開催している。2日間の研修で、障害別の特徴、サポート方法、注意事項等を学び、実技のノウハウを身に付けることを目的としている。福岡市立障がい者スポーツセンターを会場とした活動に参加する指導員については、たとえ大会補助のボランティアであっても、基礎研修への参加者を中心に活用している。

### 3. 組織体制

図表 5-7 福岡障害者スポーツ指導者協議会の組織図



### 4. 予算

2013年度の予算は90万円。収入は主に会費収入約90万円(一人当たり九州ブロックから700円)となる。

指導謝金は、派遣依頼者が支払う。

### 5. 関係組織との連携状況

#### 1) スポーツ推進委員

福岡市立障がい者スポーツセンターの指導者派遣事業として、公民館へのスポーツ指導に行く際に、福岡市スポーツ推進委員協議会と連携している。また、スポーツ推進委員が福岡市立障がい者スポーツセンターの運営協議会の委員になっており、地域の障害者からの問い合わせには、指導者協議会を含めて、連携しながら対応している。

### 6. 独自の取り組み

#### 1) ボランティア組織の活用

初級指導員講習会を受講した者は、指導者協議会に登録して、会員として障害者スポーツの指導に関わることができるようになるが、2年目以降に更新料を払わずに更新をしない者もいる。登録を更新しない者の中には、障害者のスポーツ指導ではなく、地域で障害者の支援を行いたいと考えている高齢者も多い。こうしたニーズにこたえる形で、各地域にボランティア団体を組織し、指導

者協議会と連携しながら、地域での活動をしている。

図表 5-8 福岡県内の障害者スポーツボランティア団体

団体名	活動拠点	活動地域
F.H.S.の会	福岡県クローバープラザ	福岡県全域
H.S.S.会	ふくふくプラザ	福岡市
	福岡市立障がい者スポーツセンター	
sket	北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」	北九州市

上記のボランティア組織と同様に、飯塚市、春日市を拠点とした数十人規模の団体もあり、各地域で障害者スポーツ協会と障害者スポーツ指導者が中心となり、地域のニーズに対応した活動を行っている。

#### 福岡障害者スポーツ指導者協議会

- 所在地：福岡県福岡市南区清水 1-17-15  
福岡市立障がい者スポーツセンター内
- 設立年：1993年2月
- 会費：無料
- 会員数：1,381人

## 障害者スポーツ指導者協議会 九州ブロック

行政、県協会、指導者協議会の三者が一堂に会する連絡会を開催  
ブロックで各県の指導者協議会をサポート

### 1. 設立経緯

日障協の要請を受けて、九州地区の障害者スポーツに携わっている主な指導者が中心となり、1990年に設立された。各県において、障害者スポーツを担う人物を幹事に任命して、順次、県の指導者協議会を立ち上げた。各県の障害者スポーツ協会と連携しながら活動を行っている。

図表 5-9 九州ブロックの県障害者スポーツ指導者協議会(設立年順)

設立年	名称
1992	大分県障害者スポーツ指導者協議会
1992	沖縄県障害者スポーツ指導者協議会
1993	福岡障害者スポーツ指導者協議会
1994	熊本障害者スポーツ指導者協議会
1996	長崎県障害者スポーツ指導者協議会
1999	鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会
2000	佐賀県障害者スポーツ指導者協議会
2003	宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会

注) 名称は設立時ではなく、現在の名称

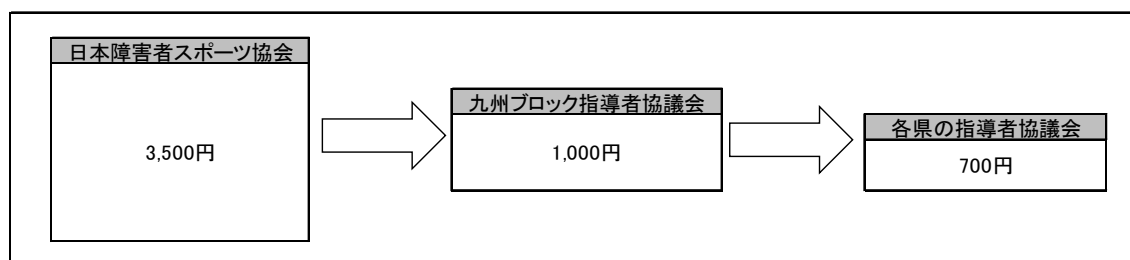
### 2. 主な活動

年1回の総会(毎年2月に開催)と年2回の幹事会・研修会(毎年7月と2月に開催)があり、各県の指導者協議会の代表者が集まり、組織の運営等について協議する。日障協と県とのパイプ役も担っており、情報伝達、指導者派遣、各大会等への支援が主な活動である。

### 3. 予算

収入は、主に日障協からの還付金(日障協公認障害者スポーツ指導員の登録料の一部)および助成金(ブロック研修費30万円、地域特別研修費30万円、事務局支援費9万円、運営委員活動費6万円)となる。還付金については、日障協への毎年の登録料(一人当たり3,500円)のうちの1,000円が九州ブロックへの還付金(約340万円)となる。各県の指導者協議会にそこから7割を還元するので、九州ブロックの事業費予算としては、約100万円を運営費に充てることになる。

図表 5-10 指導員登録料の流れ(九州ブロックの場合)



#### 4. 独自の取り組み

行政が障害者スポーツの実態を把握していない地域や、県の障害者スポーツ協会と指導者協議会の連携が十分でない地域があったために、指導者協議会が中心となり、行政、県協会、指導者協議会、競技団体が一堂に会する「九州地区障害者スポーツ連絡会」を開催している。幹事会の開催に合わせて、年 1 回、四者間における課題や今後の方向性等を主な議題としている。当初は、指導者協議会主導で開催していたが、現在では行政主導で開催できるように模索している。

#### 障害者スポーツ指導者協議会 九州ブロック

○所在地：福岡県福岡市南区清水 1-17-15

福岡市立障がい者スポーツセンター内

○設立年：1990 年 11 月